

《訓練・研修活動》

◆田村消防署長・田村警察署長によるトップ講話 (6/28)



▲熱心に聴講する班長以上の団員



地域の安全安心を守る  
**田村市消防団**

No.11

消防団だより

常葉地区隊は、本部訓練分団と庶務分団、常葉第一・二・三分団の計5分団・21部で、地区隊長1人、副地区隊長1人、分隊長5人、副分隊長6人、部長30人、班長30人、女性団員17人、団員220人の合計310人で組織しています。  
また、車両はポンプ車3台と積載車18台を所有しています。

◆市総合防災訓練で倒壊家屋救助訓練 (10/4)

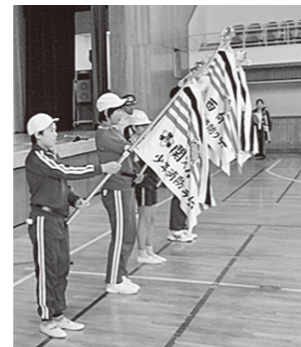


常葉地区隊の主な活動を紹介します

《秋季検閲式 (10/11)》



▲雨のため常葉体育館で実施



▲少年消防クラブも参加▲



《女性部の主な活動》

◆宮城県登米市消防団女性消防員との合同練習・意見交換会 (9/5)



◆福島県消防学校で訓練 (9/27)



※全国女性消防操法大会出場については、「ほっとニュース」(14頁)に関連記事を掲載

◆街頭や各種イベントで防火啓発



# 空き家を利用しませんか？

～福島県空き家・ふるさと復興支援事業～

## ■購入・賃借する空き家のリフォーム費用を最大190万円補助します！

●事業概要・目的

東日本大震災で被災または原子力災害で避難している方や、福島県内に県外から移住する方が自分で住むために行う空き家のリフォームなどに対し、補助金を交付し、被災者の住宅再建、定住人口の確保、増加する空き家対策を促進するものです。

この事業は、空き家を購入または賃借することを要件としていますので、自宅は対象になりません。

●補助対象者

次の①または②に該当し、平成26年4月1日以降に福島県内の空き家を購入または賃貸借契約した方

①東日本大震災(原子力災害を含む)で被災・避難した方

▶地震・津波によって半壊以上の被害を受け、自ら居住する住宅を失った方

▶原子力災害が発生した際に、警戒区域など(警戒区域、計画的避難区域、帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域、緊急時避難準備区域)または避難勧奨地点に居住しており、かつ元の住居以外で住宅の再建などをされる方

②福島県に県外から移住し、かつ住民票を異動する方

●補助額

ハウスクリーニングなど…最大40万円(改修前に必要となる清掃などに限ります)

リフォーム…工事費の2分の1(最大150万円)

●募集期間

平成28年2月19日(金)まで(先着順)

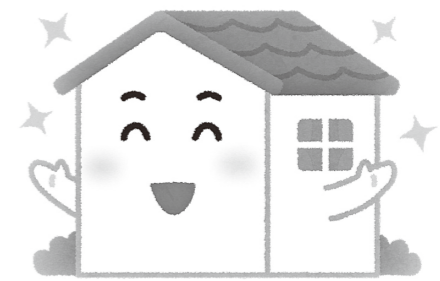
※原則、平成28年3月31日(木)までに事業が完了することが条件です。

●問い合わせ・申請窓口

福島県中建設事務所 ☎024-935-1462

詳しくは福島県ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065b/akiyafurusato.html>



## ■空き家確認アンケートご協力をお願い

市では、定住の促進や雇用の創出に伴う住宅などの確保対策として、空き家・空き地の実態を調査し、「空き家・空き地情報バンク」を創設するとともに、空き家・空き地を活用する取り組みの準備を進めています。

空き家と思われる物件の実態や外観を調査員が調査した結果を受けて、空き家と思われる物件の所有者などにアンケートをお送りしましたので、ご協力くださるようお願いいたします。

●問い合わせ 総務部 協働まちづくり課 ☎81-2135